

閲覧用単抜設計書

令和 8 年度			
重要文化財五十嵐家住宅保存活用計画策定業務委託 設計書			
委託番号		施工地	
阿教社第1号		新潟県東蒲原郡阿賀町 鹿瀬・豊実 地内	
	実施・元		変更
設計額	円		円
契約額 (内消費税額)	(円)		(円)
工事・履行日数	工事日数 又は 完成期限	日間 9 年 3 月 25 日	日間(付与日数 日間) 完成期限 年 月 日
実施 (元) 設計概要	計画準備、現況確認 1式 計画の概要 1式 保存管理計画 1式 環境保全計画 1式 活用計画 1式 委員会運営支援 1式 報告書とりまとめ 1式 打合せ協議 1式	変更 設計概要	

重要文化財五十嵐家住宅保存活用計画策定業務委託 仕様書

1 業務名 重要文化財五十嵐家住宅保護活用計画策定業務委託

2 五十嵐家住宅の概要

- (1) 名称：五十嵐家住宅
(2) 所在地：(現状変更前) 新潟県東蒲原郡阿賀町豊実 736 番地
(現状変更後) 新潟県東蒲原郡阿賀町鹿瀬 11540 番地他
(3) 指定種別及び指定年月日：重要文化財（建造物）（平成 3 年 5 月 31 日指定）
(4) 建造物の種別及び構造等

名称	構造形式及び寸法	建築年代	指定	備考
主屋	桁行二二・一メートル、梁間一・五メートル、寄棟造、南面突出部 桁行六・七メートル、梁間六・七メートル、切妻造、前面庇附属、鉄板葺	宝暦 9 年建築	重要文化財 (平成 3 年 5 月 31 日指定)	災害復旧事業及び保存修理事業により移築
上手蔵	土蔵造、桁行八・四メートル、梁間四・八メートル、二階建、切妻造、妻入、鉄板葺、前面庇附属、棧瓦葺	弘化 4 年建築	重要文化財 (平成 3 年 5 月 31 日指定)	保存修理事業により移築
下手蔵	桁行七・六メートル、梁間四・八メートル、二階建、切妻造、妻入、前面庇附属、鉄板葺	大正 13 年建築	重要文化財 (平成 3 年 5 月 31 日指定)	保存修理事業により移築

3 目的

重要文化財である五十嵐家住宅の適切な保存と活用方法を示し、後世に伝えていくための基本的な計画である「重要文化財五十嵐家住宅保存活用計画」を「重要文化財（建造物）保存活用計画の策定について（通知）（平成 11 年度 文化庁通知）」に準じ策定することを目的とする。

4 履行期間

履行期間は契約を締結した日から令和 9 年 3 月 25 日とする。

5 業務の内容

保存活用計画の策定にあたっては、保存管理計画、環境保全計画、防災計画、活用計画の策定にそれぞれ必要な調査を行い、現状の課題を抽出する。

(1) 保存活用計画策定

策定する保存活用計画における項目と仕様を以下に示す。

(ア) 保存管理計画

五十嵐家住宅は、災害復旧事業を実施中（主屋は解体・格納された状態で 状況を記述）であり、移築復原後の日常管理のあり方、維持補修、活用上必要となる施設と敷地の広さを吟味し、課題の抽出と計画策定を行う。

○管理状況の調査・調査結果整理・課題の抽出・計画策定

(イ) 環境保全計画

現状を整理し、課題の抽出を行い、保護の方針を定める。また、近隣施設と連携した環境保全の方針についても検討する。敷地内の状況や周辺施設などの防災上の課題を整理し、対策についてまとめる。

○資料把握・工作物等調査・聞き取り調査・調査結果整理・課題の抽出・計画策定

(ウ) 防災計画

防火に関する現状・課題を整理し、防火管理計画、防火設備計画を策定する。耐震対策については、耐震診断調査が完了していないため、「耐震診断実施予定」とする。

○資料把握・防災被害履歴調査・聞き取り調査・調査結果整理・課題の抽出・計画策定

(エ) 活用計画

現状と課題を整理し、敷地内の整備計画などの将来にわたる公開計画を含めた、活用計画をとりまとめる。

○資料把握・活用現状調査・活用履歴調査・活用事例の調査・聞き取り調査・調査結果整理・課題の抽出・計画策定

(オ) 保護に係る諸手続き

諸手続きについては、法令整理を行うとともに、活用保存計画の認定を受ける基準を満たすよう、関係する届出について整理する。

○法令整理・策定

(2) 策定委員会の運営支援

保存活用計画策定に係る策定委員会の運営支援を行う。運営支援として、委員会資料を作成するとともに、委員会に参加し、議事録の作成、検討結果のとりまとめ等を行う。委員との連絡調整、関係機関への協力依頼は発注者が行う。策定委員会は令和8年度に2回を予定している。

○委員会資料作成・議事録作成・委員会で問題提起された課題等への解決方法検

討・その他委員会の運営に必要な業務

(3) 報告書の作成

図面及び保存活用計画を取りまとめ、計画書を策定する。受託者は、阿賀町教育委員会、新潟県文化課及び文化庁の指導を適宜仰ぎ、指摘事項について十分な対応を行うこと。また上記の業務の工程について作業内容等報告書を作成する。

6 成果品及び納入場所

成果品は以下のとおりとし、阿賀町社会教育課に納品するものとする。

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (1) 成果品【五十嵐家住宅保存活用計画書】(A4版簡易製本) | 10部 |
| (2) 作業内容等報告書(A4版簡易製本) | 1部 |
| (3) 計画策定に関する資料のデータ | 1式 |
| (4) 委員会議事録、その他資料 | 1式 |

7 資料等の貸与

受託者は、本業務に必要な関係資料の貸与を阿賀町教育委員会に申し出ることができる。

8 打合せ

本業務を適正かつ円滑に実施するため、阿賀町教育委員会と常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとする。

9 その他

- (1) 本仕様書は、本業務に必要な事項のうち特に重要な事項を示したものであり、受託者は、業務内容に疑義が生じた場合は、速やかに阿賀町教育委員会と協議して補充するものとする。
- (2) 策定委員会は、次のとおりのスケジュールを予定している。なお、業務の進捗状況により開催時期、内容、回数を変更する場合がある。

令和8年度

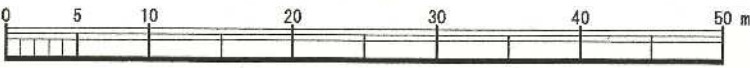
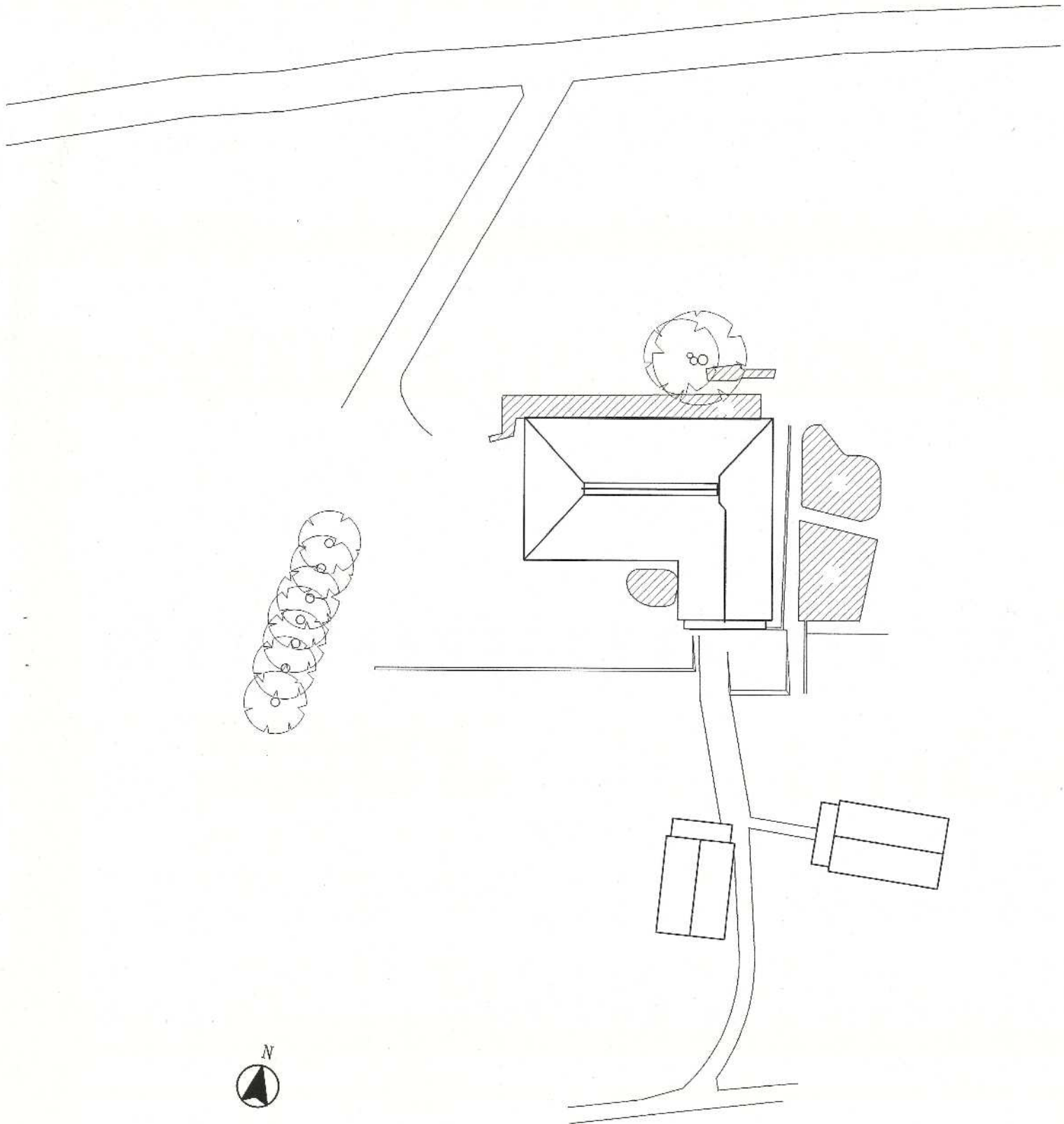
- ・第1回 開催時期：令和8年6月上旬
内 容：計画の概要、基本方針
- ・第2回 開催時期：令和9年2月下旬
内 容：第1章 計画の概要
第2章 保存管理計画（案）

重要文化財五十嵐家住宅
位置 位置 図

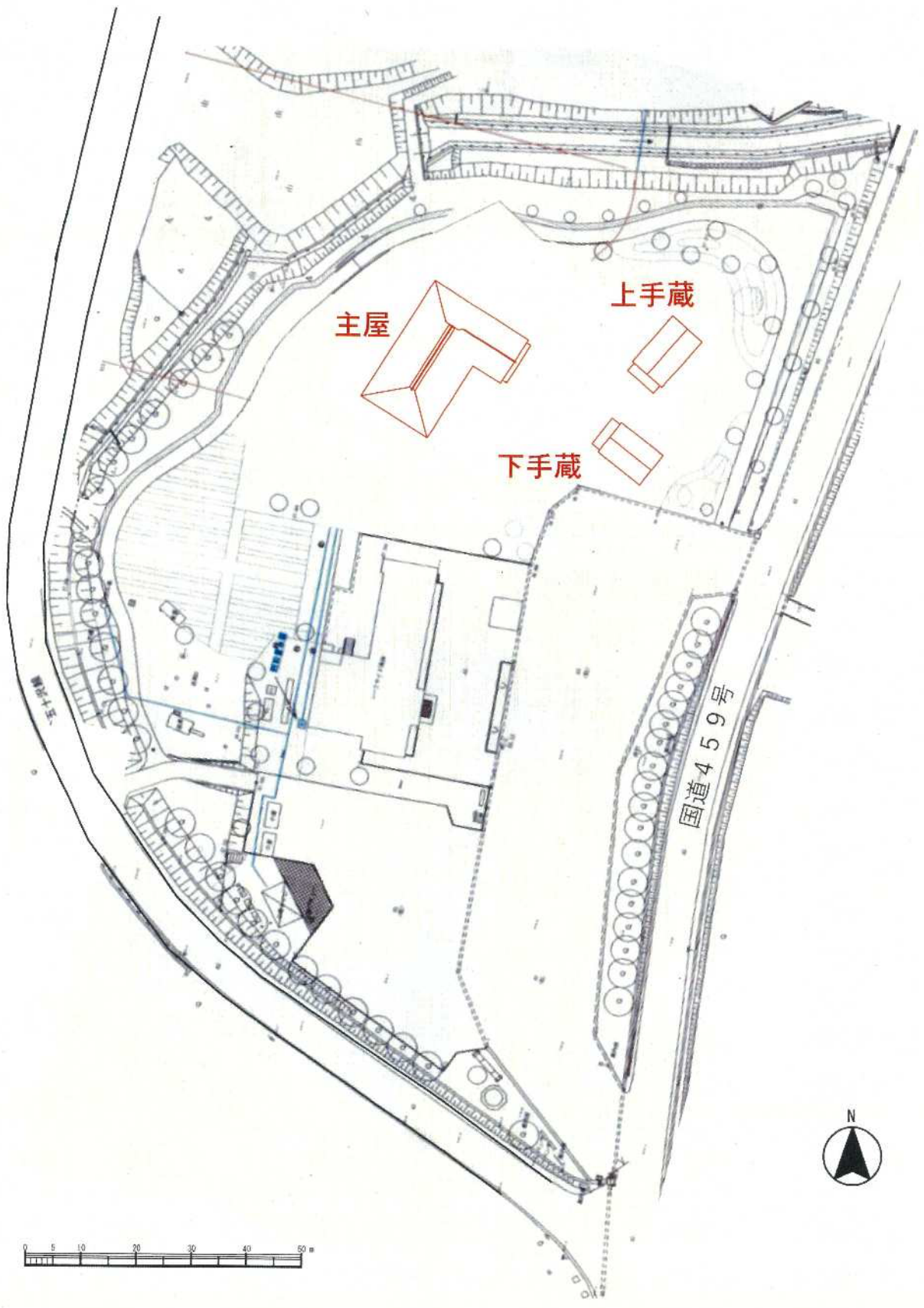
●現状変更前

●現状変更後





現状変更前 配置状況



阿賀町鹿瀬（角神）配置案

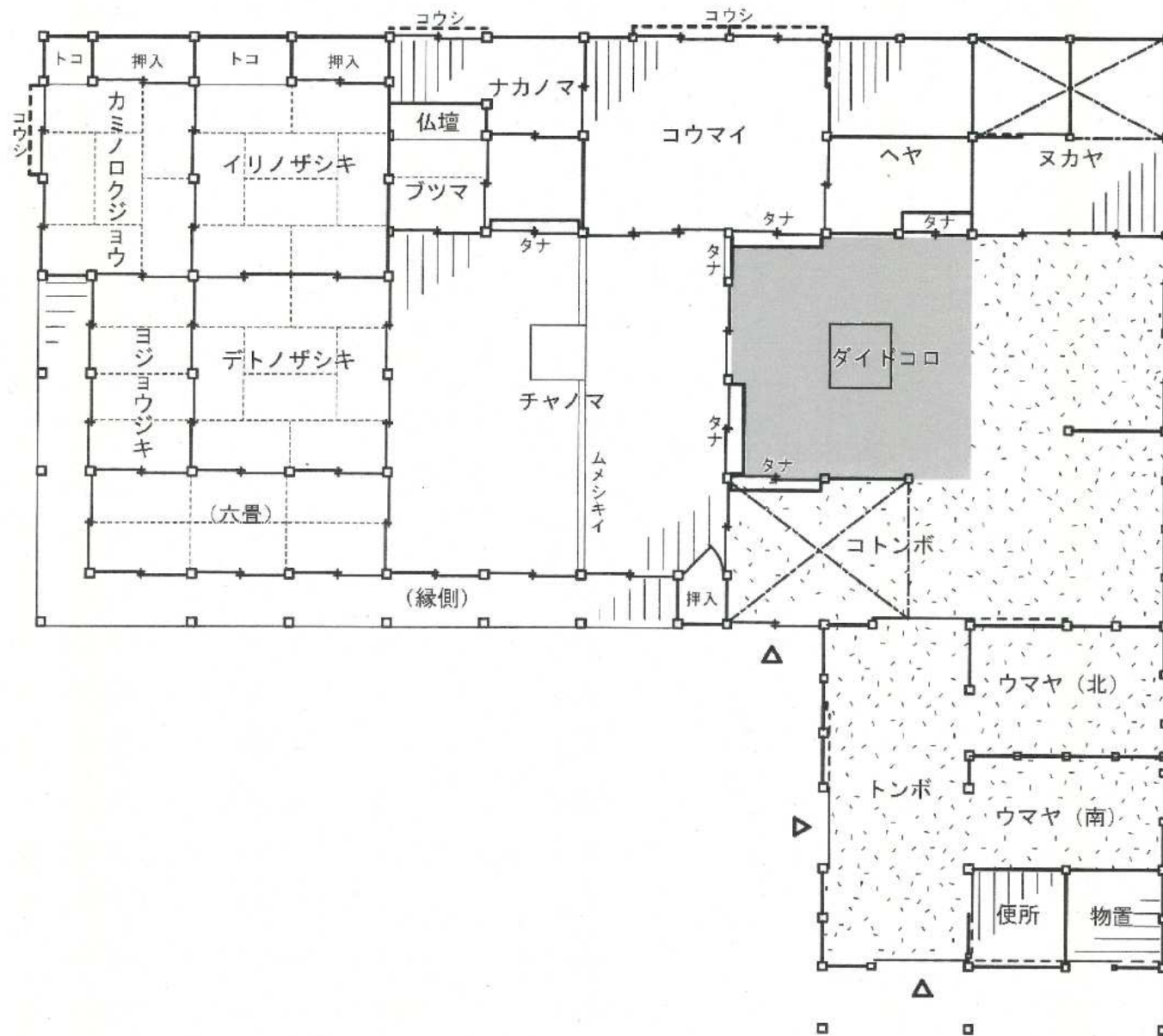


図2 復原平面図 (幕末頃)